



日本産食品と放射性物質を めぐる真相

<2021年11月>

~~~ Menu ~~~

Q&A 要約

- Q1 日本産農林水産物・食品の安全性は確認されているのか？
- Q2 放射性物質が基準値以下だからと言って、安全とは言えないのではないか？
- Q3 日本政府の検査結果や説明だけでは信用できないのではないか？
- Q4 福島県等「5県」産食品は、日本人も外国人も食べないのではないか？
- Q5 世界各国も日本産農林水産物・食品の輸入を規制しているのではないか？
- Q6 放射性物質は少量でも摂取すると癌になるのではないか？
- Q7 福島第一原発「汚染水」の海洋放出によって水産物を食べられなくなるのか？



公益財団法人
日本台湾交流協会
Japan-Taiwan Exchange Association

Q&A要約

日本における農林水産物・食品の安全性確保の取り組みと流通実態 (Q1)

- ・農林水産物・食品に含まれる放射性セシウムに関し、日本は極めて**厳しい基準を設定し**、基準値を超過した品目は直ちに出荷停止、回収、出荷制限等の措置を講じています。
- ・**基準値を超過する品目のほとんどは、日本国内でも出荷制限となっている野生動植物であり、これらが海外に輸出されることはありません。**

台湾へ輸出される日本の農林水産物・食品のモニタリング結果、安全性の評価 (Q3)

- ・台湾で実施している水際検査においても、**台湾の基準値を超過する日本産食品は報告されていません。**
- ・原子力や食品安全に関する**国際機関も食品安全に関する日本政府の対応は適切と評価**しています。

日本国内や海外において、日本産食品は広く受け入れられています (Q4, Q5)

- ・台湾が輸入停止対象としている福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県で生産された多くの農産物は、東京都を中心とする**日本国内で広く流通**しており、**外国が講じていた輸入規制の多くも撤廃が進み、日本産の農産物輸出量も原発事故前より倍増**しています。

放射性物質の安全性に関する科学的な情報 (Q2, Q6, Q7)

- ・日本の放射性物質基準値の設定、食品に由来する年間被ばく量の推定、ALPS処理水の考え方などを紹介しています。

Q1 日本産農林水産物・食品の安全性は確認されているのか？

食品に含まれる放射性セシウムに関し、**日本は極めて厳しい基準を設定しています**。そして、**基準値を超える放射性セシウムが検出される農水産物のほとんどは日本国内でも出荷制限対象とされている野生動植物であり、これらが海外に輸出されることはありません**。台湾が輸入停止対象にしている「5県」産を含め、野菜、果実、米、豚肉／牛肉／鶏、鶏卵等、一般的食材の**検査合格率はほぼ100%**です。

国際基準及び各国・地域の食品に含まれる放射性物質（放射性セシウム）の基準値（Bq/kg）

コーデックス	米国	EU	香港	韓国	日本	台湾
一般食品 1,000 乳幼児食品 1,000	全ての食品 1,200	一般食品 1,250 乳幼児食品 400 乳製品 1,000 飲料水 1,000	全ての食品 1,000	一般食品 100 乳幼児食品 50 乳、乳製品 50	一般食品 100 乳幼児食品 50 牛乳 50 飲料水 10	一般食品 100 乳幼児食品 50 牛乳 50 飲料水 10
※ 消費量の少ない食品は10,000		※ 一般的でない食品は12,500				

日本国内でのモニタリング調査で100Bq/kgを上回る放射性物質が検出された件数（及び割合）

		2011年度	2012年度	2013年度	2018年度	2019年度	2020年度
①栽培／飼養管理 可能品 目群	野菜、果物、豆類、 豚肉/牛肉/鶏肉、 鶏卵、米 等	件数 (割合) 539件 (0.7%)	157件 (0.1%)	87件 (0.04%)	0件 (0%)	2件 (0.001%)	0件 (0%)
	検査総数	80,889件	185,294	218,494件	217,223件	209,953件	26,418件
②栽培／飼養管理 困難品 目群	熊、猪、鹿、 野鳥、山菜、キノコ、 淡水魚 等	件数 (割合) 1,343件 (20.7%)	1,828件 (8.9%)	902件 (3.8%)	294件 (1.5%)	157件 (1.0%)	103件 (0.7%)
	検査総数	6,491件	20,530	23,707件	19,040件	16,080件	15,115件

(注1) 出荷前検査で基準値以上の放射性セシウムを検出した件数/検査総数（上段）と検査総数に対する基準値超件数の割合（上段カッコ内）。

(注2) 基準値が一般食品（100Bq/kg）とは異なる原乳、茶を除く。

(注3) 2019年度の①に該当する2件は、現在は廃棄されているほ場のワラビであり、今後も同じほ場のワラビが出荷されることはない。

(データ出典) https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/radio_nuclide/attach/pdf/210630_kekka.pdf

放射性物質検査で基準値を超えた「5県」産品目の件数（2020年度）

※ いずれも出荷規制の対象であり、**市場に流通することはありません** ※

福島県		群馬県		栃木県		茨城県		千葉県	
野生イノシシ肉	17	野生イノシシ肉	2	野生イノシシ肉	2	野生キノコ	10		
野生クマ肉	6	野生クマ肉	3						
野生ヤマドリ肉	1	野生キノコ	1						
野生キノコ	1	イワナ	1						
計	25	計	7	計	2	計	10	計	0



Q2 放射性物質が日本の基準値以下なら安全と言えるのか？

食品に含まれる放射性物質に関する**日本の基準値は人体への影響が十分安全なレベルになるよう設定されています**。また、福島県及びその周辺を含め、**日常的な食生活から日本の人々が受ける放射線量は、基準値よりはるかに低く、ずっと食べ続けても安全なレベルであることが確認されています**。

日本の基準値は、食品摂取量が最も多い13～18歳の男性が1年間食べる食品の50%が基準値上限の放射性物質を含んでいると仮定しても、これによる年間追加被ばく線量が1ミリシーベルト（mSv）を上回らないように設定されており、これは**国際的なガイドラインを完全に満たすものです**。

疫学調査等によれば、一生涯を通じた自然放射線による被ばく以外の被ばく量が100mSv未満である場合、健康上の影響が出ることは確認されておらず、**発がんリスクは極めて小さいとされています**。**仮に若い男性と同等の食事量を100年間維持し、しかも食べるものの半分が日本の基準値ギリギリの放射性物質を含んでいると仮定しても、一生涯を通じた被ばく量も100mSv未満となります**。

実際に日本の市場で流通する食品から放射性物質が検出されることはほとんどありませんので、日本国民が飲食から受ける放射線量はこれよりはるかに小さい値となっており、**ずっと食べ続けても安全**です。

とても厳しい基準ですね！



重要!



日本国内の15地域で**実際に販売されている食材を調理し**、これに含まれる放射性セシウム（Cs-134, Cs-137）を検査した結果、**福島県を含め、これらの食事を1年間食べ続けることで人体が受ける年間放射線量は、1mSvの1,000分の1以下**であることが確認されている。

（国立医薬品食品衛生研究所によるマーケットバスケット調査）

（出典）https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000205937_00013.html

福島県を含む日本国内17都県の一般家庭の食事に含まれる放射性物質に関する民間団体の調査では、放射性セシウム（Cs-134, Cs-137）は**2020年度まで7年連続で一切検出されていない**。

※ 検出下限値は1Bq/kg （日本生活協同組合連合会（co-op）の調査）

（出典）https://jccu.coop/info/newsrelease/2021/20210302_01.html

マーケットバスケット調査の結果（2020年9-10月実施）

地域	放射線量 (mSv/年)	地域	放射線量 (mSv/年)		
北海道	0.0006	茨城県	0.0008		
東北地方	岩手県	0.0009	栃木都	0.0007	
	宮城県	0.0009	埼玉県	0.0007	
	福島県	浜通り	0.0009	東京都	0.0007
		中通り	0.0010	神奈川県	0.0007
		会津	0.0008	近畿	大阪府
北陸	新潟県	0.0007	四国	高知県	0.0005
			九州	長崎県	0.0006

（注）マーケットバスケット方式とは、スーパー等で売られている食品を購入し、その中に含まれている放射線量を分析して測り、その結果に国民栄養調査に基づく食品の喫食量を乗じて摂取量を求める調査方法。

Q3 日本政府の検査結果や説明だけでは信用できないのではないかな？

食品の安全は科学に基づいて判断するのが国際的な共通認識で、原子力や食品安全に関する**国際機関は食品安全に関する日本政府の対応は適切と評価**しています。また、**台湾の専門家も、科学的根拠に基づき、台湾が日本産食品に対する現在の輸入規制措置を解除しても、台湾住民に健康被害が生じる可能性は極めて小さいと指摘**しています。

国際原子力機構（IAEA）と国連食糧農業機関（FAO）合同チームによる評価報告 (2021年4月)

原子力、食品安全に関する国際機関のIAEA及びFAOは、**食品の放射能汚染に関する問題への日本の対応は適切**であり、食品のサプライチェーンは、関係当局による効果的なコントロールの下にあり、食料供給は安全であると評価。

"Based on the information that has been made available, the Joint FAO/IAEA Centre of Nuclear Techniques in Food and Agriculture understands that measures to monitor and respond to issues regarding radionuclide contamination of food are appropriate, that the food supply chain is controlled effectively by the relevant authorities and that the public food supply is safe."

台湾当局が日本産食品輸入時に行った放射性物質検査総数は**177,097件**で、**台湾の規制基準値**（一般食品100Bq/kg）を**超えた例は一つもなし**。（～2021年10月27日）

【参考】台湾の水際検査で**基準値未満**の放射性物質が検出されたケース

年	件数	割合	品目（産地）
2018年	5	0.03%	ワカサギ（北海道）、ハナビラタケ粉末（山梨県） 玉露茶（島根県）、抹茶粉（静岡県） ハゼ（福井県）
2019年	4	0.03%	ワカサギ（北海道）、干しシイタケ（岩手県） 干しシイタケ（静岡県）、干しシイタケ（静岡県）
2020年	0	0%	なし
2021年	4	0.03%	コケモモ果実エキス（愛知県）、シイタケ（宮崎県） シイタケ（静岡県）、ハナビラタケ粉末（京都府）

※ 水際での全ロット検査対象は、①生鮮冷蔵野菜、②冷凍野菜、③生鮮水産物、④冷凍水産物、⑤乳製品、⑥乳幼児用食品、⑦ミネラルウォーター又は飲用水、⑧海藻類、⑨茶類。

《出典》 衛生福利部食品薬物管理署HP 「日本輸入食品毎日放射検測結果」より

台湾大学専門家による 日本産食品への サンプリング調査 報告書

【概要】

台湾の民間調査チームが「5県」の食品サンプルを使って放射性物質検査を行った結果、全て日台双方の基準値未満であり、サンプルの一部でストロンチウム検査を行ったが、いずれも検出されなかったと指摘。

慈濟大学・台湾大学 専門家による リスクアセスメント 報告書

【概要】

日本での食品モニタリング検査データをもとに分析した結果、台湾が日本産食品に対する輸入規制措置を全面的に解除しても、日本産食品の摂取による台湾住民の健康リスクは1,000万分の1以下と指摘。

Q4 福島県等「5県」産食品は、日本人も外国人も食べないのではないか？

台湾が輸入停止対象にしている福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県で生産された多くの農産物は、東京都を中心とする日本国内で広く流通、消費されています。また、日本産農産物の輸出額は、東日本大震災直後の2012年から倍増し、「5県」産農産物の輸出額も大きく増えています。

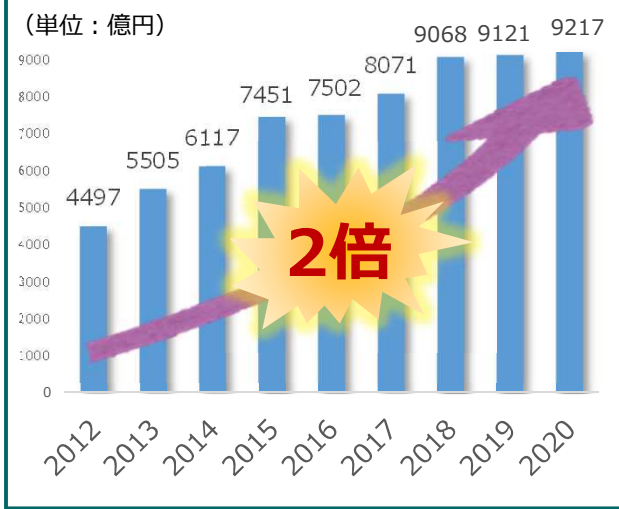
2019年 都道府県別 農業産出額 TOP 20		
	都道府県	金額(億円)
1	北海道	12,558
2	鹿児島県	4,890
3	茨城県	4,302
4	千葉県	3,859
5	宮崎県	3,396
6	熊本県	3,364
7	青森県	3,138
8	愛知県	2,949
9	栃木県	2,859
10	岩手県	2,676
11	山形県	2,557
12	長野県	2,556
13	新潟県	2,494
14	群馬県	2,361
15	福島県	2,086
16	福岡県	2,027
17	静岡県	1,979
18	宮城県	1,932
19	秋田県	1,931
20	埼玉県	1,678
	全国 (47都道府県)	89,387

国内で高いシェア（都道府県別生産額）を誇る「5県」産の主要農産物

<p>鶏卵、メロン、白菜、ピーマン 等</p> <p>第1位は茨城県！</p>		<p>日本なし、ネギ、だいこん、落花生、春菊等</p> <p>第1位は千葉県！</p>
<p>イチゴ、かんぴょう</p> <p>第1位は栃木県！</p>		<p>こんにゃくいも</p> <p>第1位は群馬県！ (全国の9割が群馬県産)</p>
		<p>桃、さやいんげん</p> <p>第2位は福島県！</p>

※出典：農林水産省「令和元年農業産出額及び生産農業所得（都道府県別）」等より作成。

日本から海外への農林水産物・食品 輸出額の推移



「データ」農林水産省HP
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_info/attach/pdf/zisseki-274.pdf ,
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_info/attach/pdf/zisseki-283.pdf

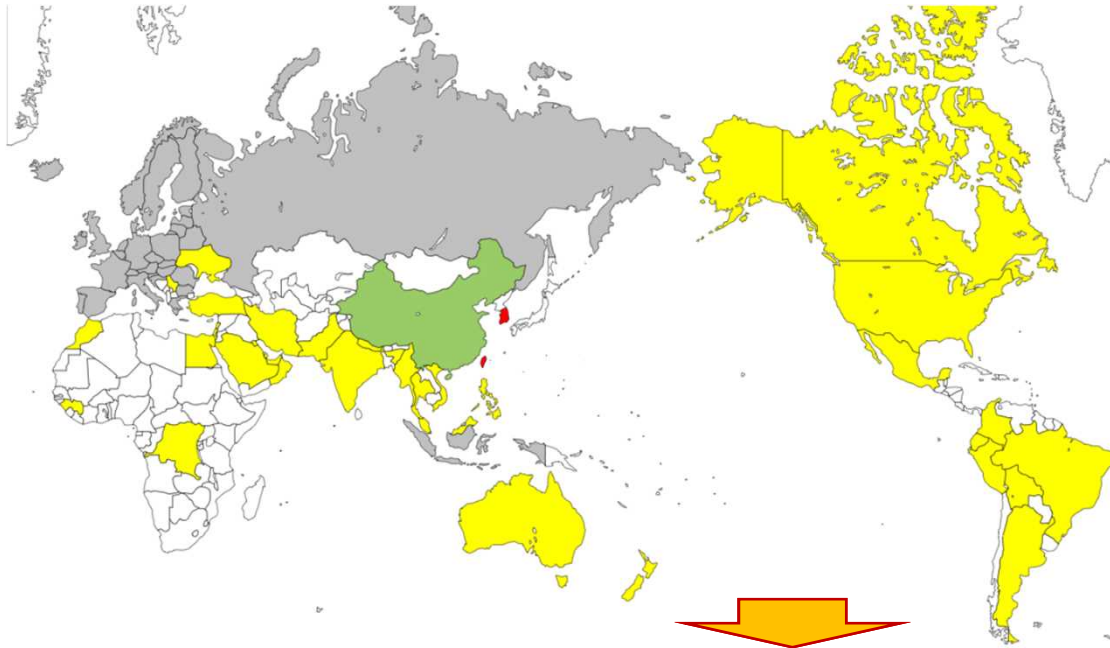
「5県」産農産物海外輸出実績 (単位：億円)

	2010年度	2011年度	2012年度	2018年度	2019年度	2020年度
千葉県	25.4		33.8	38.5		20.9
群馬県	1.4	東日本大震災	1.5	10.6	新型コロナウイルス感染症拡大	11.1
栃木県	n.d.		0.1	3.7		3.1
福島県	n.d.		1.0	6.2		7.5
茨城県	n.d.		n.d.	5.5		7.4

(注) 千葉県の輸出額は農産物、林産物、加工食品の輸出額の合計。群馬県の輸出額は農産加工品、畜産物、青果物、酒、その他（花き等）の輸出額の合計。栃木県の輸出額は、牛肉、米、イチゴ、なし、花きの輸出額の合計。福島県の輸出額は、農畜産物、アルコール類、加工食品の輸出額の合計。茨城県の輸出額は、青果物、米、畜産物の輸出額の合計。

Q5 世界各国も日本産農水産物・食品の輸入を規制しているのではないか？

シンガポール政府は2021年5月28日、米国政府も同年9月22日に、日本産食品の安全性を科学的に評価し、東日本大震災に関連した日本産農林水産物・食品への**輸入規制を全て撤廃**しました。世界約190カ国・地域のうち**台湾、中国、韓国、香港、マカオのみ**が日本産農林水産物・食品の輸入を停止しており、このうち過去10年間、**輸入規制措置を一切緩和していないのは台湾と韓国のみ**です。



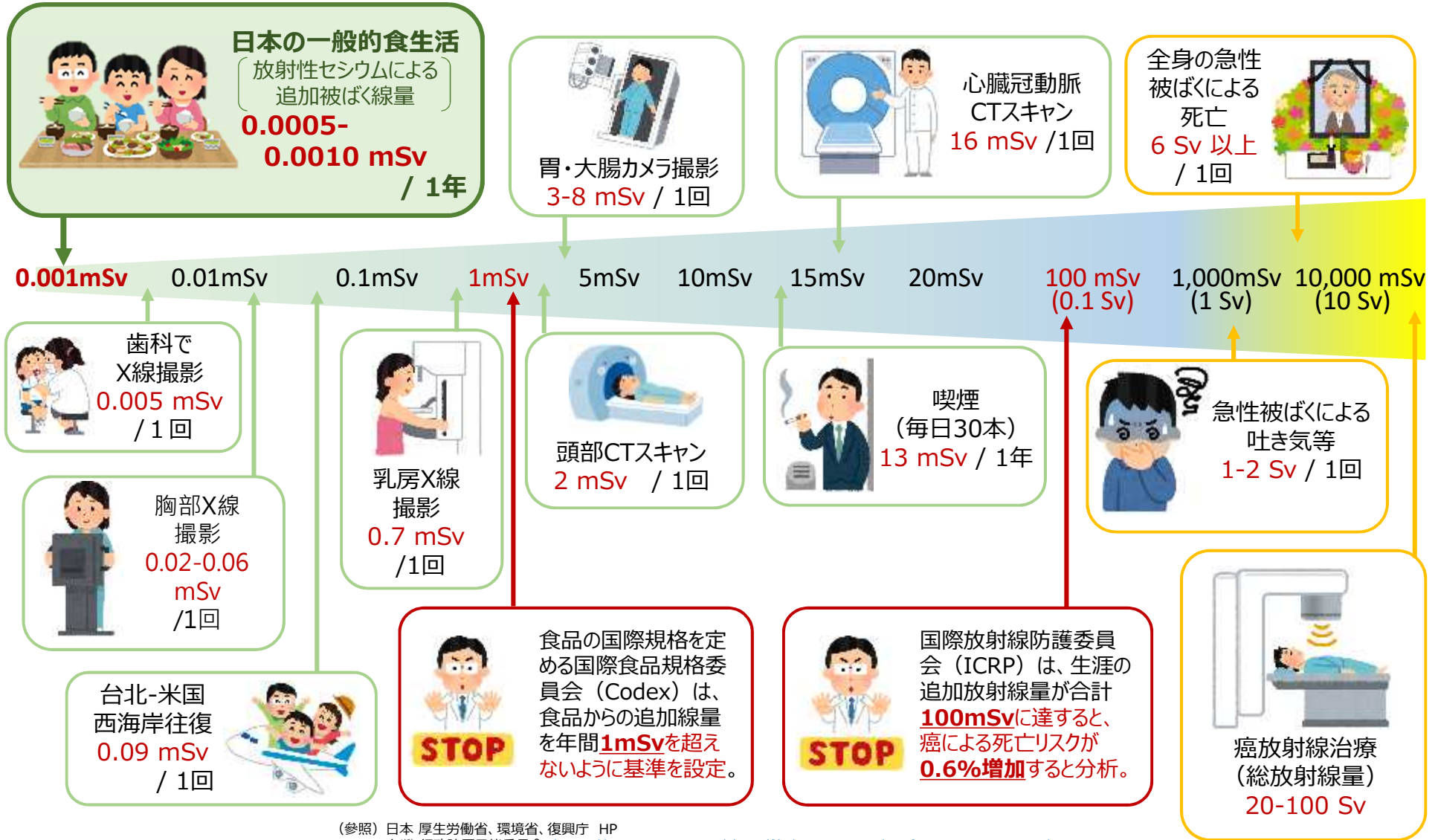
日本産食品・農水産物に対して 輸入停止措置を継続している国・地域		
中国	福島、茨城、群馬、栃木、千葉、宮城、埼玉、東京、長野、新潟	全ての食品・飼料（新潟産米を除く）
台湾	福島、茨城、群馬、栃木、千葉	全ての食品・飼料（酒類を除く）
香港	福島	野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳
マカオ	福島	野菜、果物、乳製品、食肉／加工品、卵、水産物／加工品
韓国	福島、茨城、群馬、栃木、千葉、青森、岩手、宮城	水産物
	過去に日本国内で出荷制限があった県	過去に日本国内で出荷制限対象となった品目

日本産食品に対する輸入規制措置の有無・規制内容別の国・地域数

	日本産食品への輸入規制措置の有無・内容	国・地域数	
①	福島第一原発事故後も日本産食品への 輸入規制を強化せず	約 110	
②	福島第一原発事故後に導入された輸入規制措置を 撤廃	41	米国、カナダ、豪州、NZ、インド、シンガポール 等
③	一部の日本産食品に対して 放射性物質／産地証明書の添付 を義務付け	9	EU（27カ国）、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン、アイスランド、英国、ロシア、インドネシア、仏領ポリネシア
④	一部の都県の全て又は一部の品目を輸入停止中	5	台湾 、中国、香港、マカオ、韓国
⑤	上記④のうち 過去10年間、一切輸入規制措置の緩和なし	2	台湾 、韓国
	(参考) 国連加盟国	193	

Q6 放射性物質は少量でも摂取すると癌になるのではないか？

日本人の一般的食生活を通じた放射性セシウム由来の被ばく量（追加放射線量）は、**癌による死亡リスクが0.6%増加するとされている追加放射線量（100mSv）の100,000分の1にすぎません。**各種医療行為等と比べても、日本での日常的食生活から受ける放射線量がいかに小さなものであるかが良く分かります。



(参照) 日本 厚生労働省、環境省、復興庁 HP
 台湾 行政院原子能委員會 <https://www.aec.gov.tw/share/file/convenience/DJqfG7Sot4VxBKs~x0ed8g.jpg>

Q7 東電福島第一原発「汚染水」の海洋放出によって水産物を食べられなくなるのか？

今後海洋放出予定のALPS処理水は、トリチウムを除く放射性核種を環境放出基準未満まで除去する処理を施された水のことであり、トリチウムの放出予定量も、周辺国・地域の通常原発施設からの年間放出量より少なくなるため、**放射線の影響は極めて限定的**と分析されています。

1. 日本政府が海洋放出方針を決めた「ALPS処理水」とは？

- ◆ 日本政府は2021年4月、福島第一原発事故に起因するALPS処理水を**約2年後に海洋放出する方針**を公表。
- ◆ **ALPS処理水**とは、「多核種除去設備（advanced liquid processing system ; ALPS）」と呼ばれる設備等での浄化処理によってトリチウム以外の核種が環境放出規制基準未満となった水のことであり、**汚染水ではない**。
- ◆ ALPSの性能試験によれば、トリチウムを除く62種類の核種を規制基準以下まで浄化できることが確認されており、更に希釈することで**放射性物質の濃度は100万分の1程度になる**。トリチウムについても、海水で100倍以上に希釈し、**環境規制基準を大幅に下回る**。

東京電力「多核種除去設備等処理水の二次処理性能確認試験の状況について」 <https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/decommissioning/committee/osensuitaisakuteam/2020/12/3-1-2.pdf>

2. 「ALPS処理水」を海洋に放出しても人体への影響はないのか？

- ◆ 日本政府は、ALPS処理水を海洋に放出する場合、**放出するトリチウムの年間総量を事故前の基準である22兆ベクレル未満にする方針**。トリチウムは、国内外の原発・再処理施設からも海洋や河川等に排出されており、例えば、**韓国の古里原発からは年間約91兆ベクレル、中国広東省の泰山第三原発からは年間約124兆ベクレル**のトリチウムが海洋に放出されている。
- ◆ 国際原子力機関（IAEA）のグロッシー事務局長も、ALPS処理水の海洋放出について「**日本が選択した方法は技術的に実現可能であり、国際慣行に沿っている**」と評価している。
- ◆ ALPS処理水として年間22兆ベクレルのトリチウムを海洋に放出する場合、**放射能濃度が通常レベルを超える海域は放出場所近傍エリアに限定**される見込み。**水産物の摂取という要素を考慮**に入れて計算した周辺住民への放射線の影響は年間約0.000002～0.00002mSv（1人あたり）であり、**自然界から受ける放射線の影響（2.1mSv）の僅か10万分の1未満**。



経済産業省「トリチウムの年間処分量 ～近隣アジア諸国・地域の例～」 https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/hairo_osensui/pdf/alps_kanren_2.pdf